

笑顔のひろば

笑顔のひろば「第11号」

平成22年1月15日

発行

川崎協同病院広報委員会

川崎市川崎区桜本 2-1-5

TEL:044-299-4781(代)

FAX:044-299-4788

全職員が心をひとつにして前進。

みなさま、新年あけましておめでとございます。旧年中は大変お世話になりました。

川崎医療生活協同組合と川崎協同病院の経営再建二年目を、厳しい中折り返しつづけています。医師体制が医療界の事情と同じように困難でありましたが、法人内診療所の所長に副院長を派遣したなかでの奮闘により、予算比で大きな後退をすることなく新年を迎えることができました。さて、改めて、地域組合員の励ましと地域の医療・福祉機関のご協力と連携に感謝申し上げます。昨年は新自由主義の構造改革のなかで、貧困と格差がひどくなり、無



川崎協同病院院長
大山 美宏

保険の方が増加する中で、わたしたちの医療に差別は持ち込まないという考え方を少しでも実現すべく、また憲法二十五条の生存権保障の具体的制度として無料低額診療制度を申請し、川崎市の医療機関としては初めて認可されました。「病氣」をもっているにもかかわらず保険がない方や、お金に困っている方が安心して医療機関にかかり「患者」になれる医療機関として活動を広げていきたいと考えております。

また、健診制度が大きく変更され、かかりにくくされている中で、「協会けんぽ」の健診機関としての認定も受けました。地域の働く人びとの予防・健診に一步寄与できる機能を持つことができました。

地域医療の崩壊が久しく叫ばれており、民主党が政権を取ったあとマニフェストにある医療費をOECD並にすること、診療報酬をあげるなどのことが行われるかは、国民的運動にかかわっていると考えます。地域の皆様の健康と安心を守ってゆくのためには、地域における医療機関の機能の後退はとっしても避けなければなりません。連携をよりいっそう重視するとともに、医療機関が健全な経営ができるような医療状況にするために、地域のみなさまとともに運動をおこなってまいります。

さて、昨年十二月に川崎協同病院における「気管チューブ抜去・薬物投与死亡事件」の最高裁判決が出されました。わたしたちはこの事件の重みを真摯に受け止め、これまでにも人権を大事にし、倫理委員会を発足させ、チーム医療の徹底、医療倫理を深める努力を行ってきましたが、さらなる「患者の人権」を根幹にすえた医療や、「一人で決めない、一回で決めない」をモットーとして行っていく決意をあらたにしております。



地域連携室より

あけましておめでとございます。昨年は、地域の皆様と各医療機関様には大変お世話になりました。皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りいたしております。

さて、新しい年の幕開けです。皆様は新年に際して個人目標を立てたりしますか。私は小学生の頃お正月になると書初めをしたため自分の部屋の壁に貼ったりしていました。しかし、一月も終わりに近づくとそんな目標のことはどこへやら、すっかり忘れていつもの体たらくに戻っていました。

そんな私ですが新年にあたり目標を立ててみました。それは、家庭内地位の向上です。猫を一匹飼っているのですが、できたらその飼い猫より優位に、せめて同列に大切に希望しています。

他の家族が家にいる時と、私と二人(?)になったとき「お猫様」の態度の違いといったらひどいものです。まさに天と地、雪うさぎとメカゴジラです。日々、筆舌に尽くしがたいご無体な扱いを受けております。ちよっとカーベットの横になっっていると通り道にお邪魔なんでしょうか、私の顔を踏んで通っていきます。

同居し始めて約三年になりますが、完全に格下の扱いです。

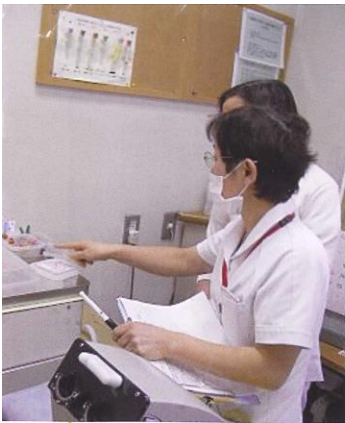
ねえ、お猫様。知らないかも知れませんがキャットフードや猫砂、爪とぎ台などをご用意しているのは私なのですよ……。

早速ですが、今年の目標の変更です。今年の目標は「猫に私の苦労を知ってもらおうように努力する」にします。

今年は、寅年です。「虎は千里往って千里還る」といいます。虎の勢いさながら、皆様の更なる発展を重ねてお祈りし、新年の挨拶とさせていただきます。



地域医療連携室事務担当 金津 健太郎



当院では、二〇〇年より感染対策チーム（Infection Control Team以下ICTと称す）を設置して院内感染対策の実践チームとして活動を行ってきました。二〇〇六年に他施設の活動の状況を学び、看護師による感染対策実践チームICLN（Infection Control Link Nurse以下ICLNと称す）を立ち上げて毎週水曜日の午後活動を行っています。当院における感染対策の活動状況を紹介します。

感染対策委員会は毎月一回、第四月曜日の一七時三〇分からICTからの報告・提案事項や院内での細菌検査結果報告を受けて会議を行い、今年度は「新型インフルエンザ対策」が主な論議になっています。ICTは毎週金曜日の二時三〇分、一三時三〇分で会議と院内ラウンドを隔週で行っています。メンバー構成は感染対策委員長（外科医師）、内科医師、薬剤師主任、細菌室検査技師、感染担当看護管理です。会議では、感染対策のマニュアル基準の改訂、細菌室からの検査結果報告、

川崎協同病院における感染対策活動紹介

薬剤師からは抗菌薬の使用状況などが報告された内容から職場、患者についてラウンドを行っています。また、全職員向けの感染対策学習会を開催しています。今年度は九月十五日に神奈川県衛生研究所の協力を得て、「結核について」学習会を開催、職員八四名院外から五名の参加がありました。結核の現状や治療、接触者への対応についてなど盛りだくさんな内容でした。

ICLNは看護師主体の感染対策実践チームで、課題別に四つのチーム（血液汚染対策チーム・カテーテル感染対策チーム・手洗い推進チーム・標準予防策チーム）に分けて毎月一回水曜日を定例活動日にして会議やラウンドを行っています。各チーム三〜四名で構成され主体的に活動を行い、会議の後では活動報告や啓蒙内容を「ICLNニュース」として発行しています。今年度は医療安全全国共同行動への取り組みとして「手指衛生の徹底」「標準予防策・接触感染予防策の強化」の二つのテーマに参加しています。その取り組みのの一つとして今年度の職員学習必須項目に「手洗いの効果」を組み入れ、手洗い推進チームのメンバーが毎月の会議の日の夕方から学習会を開催し講義と手洗いチェック（洗い残しの部分が白く見えます）を用いた実技指導を行っています。「自分の手洗いの傾向がわかる」と好評です。

今年前は述のように、四月から



「新型インフルエンザ」の流行となり臨時に新型インフルエンザ対策プロジェクト会議を不定期に開催して院内感染予防に取り組みを強化しています。昨年十月の職員学習会へ国立感染症センター主任研究官森啓太先生（現東北大学大学院医学系研究科 感染制御・検査診断学分野 講師）を招いての「新型インフルエンザ」について行い、その学びを教訓にすることが出来ました。

川崎市からの要請で、十月二十五日から年末まで土曜日・日祭日の一七時三〇分〜二時まで小児発熱外来を開設し、小児科医師・看護師・薬剤師で特別体制を取り対応しています。十二月に入り受診患者数は減少傾向にあります。

感染関係の認定取得者はいませんが、感染担当職員が一人一人責任をもって感染対策の役割を發揮しています。

感染担当管理 遠藤さとみ



なによりも「食べて治す！」を高く掲げて… 栄養サポートチーム活動

NST (Nutrition Support Team)

は一九七〇年にシカゴの病院で誕生したシステムです。栄養状態の悪い患者様に対して、医師、看護師、薬剤師、栄養士らがそれぞれの専門性を生かしながら個々の栄養状態を改善し治療効果をあげるためのチーム医療です。その後日本でも病院の医療活動に取り入れられるようになってきました。

当院では二〇〇五年二月、病院の方針として栄養管理を基本にして科を越えた医療チームの活動と位置づけられました。そして準備会を発足させNSTの活動が開始しました。現在は医師一名、各病棟看護師一、二名、薬剤師一名、栄養士一名、歯科衛生士一名、作業療法士一名、医療事務一名と管理部から一名のメンバーで活動しております。

活動内容は、毎月第一木曜日に会議を行い、学習会など企画し知識を高めます。

第三木曜日は各病棟のリンクナー



スがプレゼンテーションし患者カンファランスを行います。メンバー全員で情報交換を行い改善策を検討しています。なかなか方策が見つからないことも多いのですが、その後に患者様の回診を行います。NST介入の流れは図に表したとおりです。

同時にNSTメンバーだけの活動にとどまらない様に全職員への啓蒙活動も重視しています。その具体化がNSTニュースの発行です。二六号までの発行となりました。これがなかなか好評で（手前みそですが、）法人内の事業所も読みたい！と要望が強く診療所の職員までに広がっています。

また今年度の新たな取り組みとして、NSTチームの中で学習チーム・臨下チーム・回診シート作成チームに役割分担を行い、具体的なNST活動の実践を方針としました。現在それぞれ地道な活動を行っています。今年度の成果として皆様に報告できるようがんばります。

「食べて治す」という目標をかげ、日々活動していますが、まだまだ全体に浸透できていない場面もあります。

感染・褥瘡・摂食・嚥下障害これらのことは「栄養なくしては治らない」ことを、医師をはじめとする医療スタッフにいか浸透させていくかが今後の課題だと思っております。NST委員会委員長 成田 美和子



川崎協同病院「クリスマス会」開催

昨年12月25日、入院患者様に少しでもクリスマスの気分を楽しんでもらおうと、職員手作りの「院内クリスマス会」が開催されました。2か月前から各職場の実行委員を中心に準備を進め、前日には職場の課長達も協力して会場の飾り付けを行い、7階の会議室が一気にクリスマスパーティ会場へと早変わりしました。

当日は患者様約70名・ボランティア学生5名・出演者31名・職員70名以上と今年も200名近い参加者で大成功をおさめました。患者様の中には午後からのリハビリを午前中に変更してクリスマス会に参加される方や、ご夫婦で入院されていてお二人並んで楽しんでいる方もいて、その姿を見て私たち職員も温かい気持ちになりました。

クリスマス会はサンタの衣装を着た研修医のギター&歌と外科医師のピアノ演奏から始まり、来年入職予定の医学生生のオーボエ演奏や看護師達のギター&歌、院内保育所の園児によるお遊戯など、今年も盛りだくさんの内容となりました。

会場へ来られなかった患者様にはボランティアの小学生・高校生・看護学生と職員合同のハンドベル演奏で各病棟を回り、高校生と職員手作りのクリスマスカードを一人一人にプレゼン

トしました。患者様やご家族の中には涙ぐまれる方もいて、ほのほのとした温かな会となりました。

「患者さんの嬉しそうな反応が見られ自分もとても嬉しかった（ボランティア学生）」「患者さんの表情がパッと明るくなって、時間も忘れて見てくれた。患者さんを盛り上げようみんなが一つになっていた（職員）」との感想が聞かれました。

当日会場で頑張った職員、職場を守ってくれた職員や前日の準備、カード作りなど職員全体の協力があったことが出来ました。次回も患者様に喜んでもらえる会を企画していきたいと思っております。



クリスマス実行委員会 事務局 松澤 未和



支援の問題点、課題をそれぞれの職種の角度から検討 全職種事例検討会開催

法人のソーシャルワーカー部会が中心となり、医師・看護師・リハビリ・事務等の他職種を含めたスタッフで事例を用いて支援の振り返りや問題点、課題をそれぞれの職種の角度から検討しています。今年度は2回開催しました。

1回目(9月10日)は医療費の支払い負担が困難な方の事例で『川崎市国民健康保険一部負担金減免制度』を活用し、負担軽減を図った事例を検討しました。生協本部のソーシャルワーカーより、この制度の概要や活用方法を説明し、実際に制度活用した事例で支援経過を追いながら、グループで検討・考察を行いました。その後、生活保護についての学習で保護基準の金額がどのくらいなのかを参加者それぞれの世帯で基準額の計算をしました。実際に計算してみると意外に基準額が低いと感



じる方や高いと感じる方、自らが保護世帯に近い生活をしている等、様々な感想が出され、意見交換が行われました。

日頃の業務において、『患者さんが経済的に困っていないか?』と思考が向くためのきっかけになる学習会となりました。

2回目は12月16日に行われ、『ターミナル期における支援について』ということを検討しました。医師や病棟・外来看護師、診療所・訪問看護の看護師やケアマネ等スタッフの方に参加して頂きました。検討内容としてはターミナル期の患者さんを支援していく中で感じている不安やどう対応して良いのか迷うことを出し合い、グループで意見交換を行いました。

これまで病院側と在宅側の連携は日常的に行われているものの、互いに方針の共有がうまくいかないケースもありました。この日は日頃、どのような方針や思いのもと患者さんを支援していて、どんなことを不安に感じているかを率直に出し合いました。

そこで出された意見としてはやはり、決まったカンファレンスだけでなく日頃より、密なコミュニケーションを取るようになっていく必要性が確認され、そのための取り組みをどのようにしていくかが課題となりました。

また支援していく仲間作りとして、スタッフの力量向上のために研修を導入していく等、発展的な話が多く出されました。

様々な職種で事例を検討することで、考え方や支援方法等を交流することでより良い支援のあり方や連携方法等を検討することができ、とても学びの多い会となっています。専門職支援のあり方やチーム医療等について検討していける会として、今後も継続して取り組んでいきたいと思えます。

医療相談室 ソーシャルワーカー 渡辺 龍生

編集後記

川崎協同病院をご利用の皆さん、地域医療機関の皆さん、新年あけましておめでとうございませ

さて、一九七六年に川崎協同病院が設立されて以来三十四年が経とうとしています。これまで本院が目指した医療は地域住民のための医療機関でした。そして二〇一〇年の現在、本院の医療の特徴は、

産科(分娩)・小児医療、救急医療、循環器、消化器を中心とした急性期医療、腎・透析医療、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、泌尿器科で診るコモ

ンディサービス、二四時間麻酔科体制を確保し、いつでも手術に臨める外科系の存在です。また、病院を中心として急性期→回復期→慢性期→介護・在宅の流れを促進する法人内九つの診療所(クリニック)との連携です。しかし、それだけでは完結

しません。超急性期の患者やベッド満床時は、近隣のすぐれた医療機関へ搬送し、介護・福祉領域では、川崎・横浜にある介護保険下の事業所と連携をしています。

今ほど、地域の役割分担を備えた地域医療連携が必要な時はありません。地域の医療機関が相互に情報を共有し、それぞれの特色を生かし、真の意味で「地域医療」創造のために貢献しようではありませんか。

今回「笑顔の広場」十一号をお届けします。率直なご感想・ご意見をお待ちしています。

川崎協同病院 事務次長
井町 和義(地域連携室担当管理者)

